

# 総務企画課

## II 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

### 1 歳入・歳出決算

#### (1) 歳入

令和3年度の歳入総額は10,136,902円で、その内訳は一般会計の第6款分担金及び負担金0円、第7款使用料及び手数料8,817,070円、第13款諸収入1,167,932円である。特別会計母子父子寡婦福祉資金151,900円である。

前年度と比較して総額4,039,421円(66.2%)増となった。

表1-(1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和元年度	9,363,370	9,200,170	0	163,200
令和2年度	6,097,481	5,911,181	0	186,300
令和3年度	10,136,902	9,678,806	0	458,096
一般会計	9,985,002	9,674,906	0	310,096
6款 分担金及び負担金	0	0	0	0
1項 負担金	0	0	0	0
2目 衛生費負担金	0	0	0	0
1節 公衆衛生総務費負担金	0	0	0	0
2節 精神保健福祉費負担金	0	0	0	0
7款 使用料及び手数料	8,817,070	8,817,070	0	0
1項 使用料	28,600	28,600	0	0
1目 総務使用料	28,600	28,600	0	0
1節 土地使用料	28,600	28,600	0	0
2項 手数料	8,788,470	8,788,470	0	0
3目 衛生手数料	445,380	445,380	0	0
1節 寄生虫検査手数料	0	0	0	0
3節 細菌検査手数料	445,380	445,380	0	0
8目 証紙収入	8,343,090	8,343,090	0	0
1節 証紙収入	8,343,090	8,343,090	0	0
13款 諸収入	1,167,932	857,836	0	310,096
7項 雑入	1,167,832	857,836	0	310,096
1目 雑入	1,167,932	857,836	0	310,096
5節 生活保護費弁償金	1,123,625	813,529	0	310,096
12節 雑入・その他	44,307	44,307	0	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	151,900	3,900	0	148,000
2款 諸収入	151,900	3,900	0	148,000
2項 雑入	151,900	3,900	0	148,000
1目 雑入	151,900	3,900	0	148,000
1節 雑入	151,900	3,900	0	148,000

## (2) 歳出

令和3年度の歳出総額は149,615,184円で、その内訳は一般会計の第3款民生費75,771,511円、第4款衛生費73,763,673円、特別会計母子父子寡婦福祉資金80,000円である。前年度と比較して総額6,356,219円(4%)増となった。

表1-(2) 歳出決算書

(単位:円)

科目	予算令達額	支出額	残額
令和元年度	132,021,047	132,021,047	0
令和2年度	143,258,965	143,258,965	0
令和3年度	149,615,184	149,615,184	0
一般会計	149,535,184	149,535,184	0
3款 民生費	75,771,511	75,771,511	0
1項 社会福祉費	32,783,892	32,783,892	0
1目 社会福祉総務費	22,679,480	22,679,480	0
2目 障害者福祉費	9,269,512	9,269,512	0
3目 老人福祉費	834,900	834,900	0
4目 遺家族等援護費	0	0	0
2項 児童福祉費	85,000	85,000	0
1目 児童福祉総務費	1,000	1,000	0
3目 ひとり親福祉費	84,000	84,000	0
3項 生活保護費	42,902,619	42,902,619	0
1目 生活保護総務費	1,033,409	1,033,409	0
2目 扶助費	41,869,210	41,869,210	0
4款 衛生費	73,763,673	73,763,673	0
1項 公衆衛生費	41,763,355	41,763,355	0
1目 公衆衛生総務費	27,691,398	27,691,398	0
2目 結核対策費	435,857	435,857	0
3目 予防費	7,204,979	7,204,979	0
4目 精神保健福祉費	517,222	517,222	0
5目 成人病対策費	5,913,899	5,913,899	0
2項 環境衛生費	4,900,905	4,900,905	0
1目 食品衛生指導費	4,516,556	4,516,556	0
2目 環境衛生指導費	384,349	384,349	0
3項 保健所費	26,375,655	26,375,655	0
1目 保健所費	26,375,655	26,375,655	0
4項 医薬費	723,758	723,758	0
1目 医務費	403,000	403,000	0
2目 栄養指導費	105,920	105,920	0
3目 保健師等指導管理費	10,000	10,000	0
4目 薬務費	204,838	204,838	0
特別会計	80,000	80,000	0
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	80,000	80,000	0
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	80,000	80,000	0
1目 母子福祉資金貸付費	80,000	80,000	0

## 2 医務関係

### (1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和3年度末現在、病院16施設(2,736床)、一般有床診療所10施設(121床)、一般無床診療所80施設、歯科診療所53施設(2床)で、合計159施設(2,859床)である。

年度別施設数・病床数の推移は表2-(1)のとおりである。

表2-(1) 医療関係施設・病床数(各年度3月31日現在)

(単位:施設数(施設)、病床数(床))

区分		施設数												病床数										
		病院				一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所				歯科技工所	病院						診療所	
		計	地域医療支援(再掲)	一般	精神科	有床	無床	有床	無床	有床	無床	はりきゅう	マッサージ指圧	あん摩・マッサージ	柔道整復		計	一般	療養	結核	精神科	感染症	一般	療養
管内	元	16	1	14	2	10	80	1	57	1	-	73	35	31	2,824	1,422	651	-	747	4	123	-		
	2	16	1	14	2	10	79	1	55	1	-	74	35	30	2,796	1,422	651	-	719	4	123	-		
	3	16	1	14	2	10	80	1	52	1	-	75	36	30	2,736	1,422	591	-	719	4	123	-		
館山市	元	5	-	4	1	8	36	1	25	-	-	29	16	12	756	297	192	-	267	-	90	-		
	2	5	-	4	1	8	36	1	24	-	-	30	16	12	756	297	192	-	267	-	90	-		
	3	5	-	4	1	8	37	1	24	-	-	30	16	12	756	297	192	-	267	-	90	-		
鴨川市	元	7	1	6	1	1	17	-	11	-	-	20	9	7	1,550	1,025	316	-	209	-	19	-		
	2	7	1	6	1	1	16	-	11	-	-	20	9	7	1,522	1,025	316	-	181	-	19	-		
	3	7	1	6	1	1	16	-	10	-	-	20	9	7	1,462	1,025	256	-	181	-	19	-		
南房総市	元	3	-	3	-	1	22	-	17	1	-	19	8	12	452	68	109	-	271	4	14	-		
	2	3	-	3	-	1	22	-	16	1	-	19	8	11	452	68	109	-	271	4	14	-		
	3	3	-	3	-	1	22	-	14	1	-	20	9	11	452	68	109	-	271	4	14	-		
鋸南町	元	1	-	1	-	-	5	-	4	-	-	5	2	-	66	32	34	-	-	-	-	-		
	2	1	-	1	-	-	5	-	4	-	-	5	2	-	66	32	34	-	-	-	-	-		
	3	1	-	1	-	-	5	-	4	-	-	5	2	-	66	32	34	-	-	-	-	-		

※病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2 - (2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数 (下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 28 年度	管内	559 (430.2)	115 (88.5)	317 (244.0)	108 (85.1)	59 (46.4)	1,643 (1294.7)	570 (449.1)
	千葉県	12,278 (196.9)	5,180 (83.1)	13,556 (217.4)	2,014 (32.2)	1,419 (22.7)	41,999 (673.0)	10,327 (165.4)
	全国	319,480 (251.7)	104,533 (82.4)	301,323 (237.4)	51,280 (40.4)	35,774 (28.2)	1,149,397 (905.5)	323,111 (254.6)
平成 30 年度	管内	583 (462.2)	119 (94.3)	323 (256.1)	96 (78.0)	63 (51.2)	1,866 (1515.2)	562 (456.3)
	千葉県	12,586 (201.2)	5,153 (82.4)	14,282 (228.3)	2,084 (33.2)	1,497 (23.9)	45,202 (721.1)	9,725 (155.1)
	全国	327,210 (258.8)	104,908 (83.0)	311,289 (246.2)	52,955 (41.9)	36,911 (29.2)	1,218,606 (963.8)	304,479 (240.8)
令和 2 年度	管内	612 (509.6)	112 (93.3)	329 (274.0)	96 (79.9)	62 (51.6)	1,994 (1660.4)	521 (433.8)
	千葉県	13,396 (213.2)	5,221 (83.1)	14,823 (235.9)	2,124 (33.8)	1,583 (25.2)	48,391 (770.0)	9,024 (143.6)
	全国	339,623 (269.2)	107,443 (85.2)	321,982 (255.2)	55,595 (44.1)	37,940 (30.1)	1,280,911 (1015.4)	284,589 (225.6)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数 (総数を使用)

<管内> 千葉県衛生統計年報 (千葉県)

<千葉県・全国> 医師・歯科医師・薬剤師統計 (厚生労働省)

○保健師・助産師・看護師・准看護師数 (実人員を使用)

<管内> 千葉県看護の現況 (千葉県)

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在 (千葉県)

<千葉県・全国> 衛生行政報告例 (厚生労働省)

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

令和3年度は病院16施設、有床診療所1施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱状況

令和3年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受付件数は、401件であった。

表2-(4) 各種免許取扱件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
厚生労働大臣	医師	14	12	15
	歯科医師	3	3	1
	薬剤師	19	18	20
	保健師	12	9	9
	助産師	8	8	8
	看護師	264	209	237
	理学療法士	33	13	27
	作業療法士	15	3	6
	臨床検査技師	14	7	5
	診療放射線技師	7	3	10
	衛生検査技師	-	-	-
	視能訓練士	1	1	-
	管理栄養士	16	18	9
知事	准看護師	34	53	40
	栄養士	10	4	8
	登録販売者	6	6	6
総数		456	367	401

### 3 業務関係

#### (1) 業務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和3年度末現在830施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3-（1）のとおりである。

令和3年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は29施設、廃止の届出があった施設は19施設であった。

表3-（1）薬事関係施設数及び開設許可件数（単位：件）

業 態	年 度			管内			館山市			鴨川市			南房総市			鋸南町			年度内の許 認等事務処 理件数※ <sup>1</sup>		
	元 年 度	2 年 度	3 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	新 規	廃 止	更 新			
総 数	803	812	830	351	350	360	239	246	251	174	177	180	39	39	39	29	19	40			
薬局	69	69	72	33	32	34	15	16	16	17	17	18	4	4	4	8	4	11			
医薬品製造業(薬局)	2	2	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-			
医薬品製造販売業(薬局)	2	2	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-			
店舗販売業	29	30	32	10	11	13	9	9	9	8	8	8	2	2	2	3	1	14			
卸売販売業	9	9	9	3	3	3	6	6	6	-	-	-	-	-	-	1	1	2			
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
高度管理医療機器販売業・貸与業※ <sup>2</sup>	76	77	85	33	32	35	35	35	39	8	10	11	-	-	-	10	1	6			
管理医療機器販売業・貸与業※ <sup>2</sup>	548	558	569	240	240	249	154	160	161	124	128	129	30	30	30	7	6	-			
毒物劇物製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
毒物劇物輸入業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
毒物劇物販売業	68	65	63	28	28	26	20	20	20	17	14	14	3	3	3	-	2	7			
毒物劇物業務上取扱者 (法第22条第1項の者)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
特定毒物研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

※<sup>1</sup>事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※<sup>2</sup>同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和3年度の監視状況は表3-(2)のとおり延べ600件の監視を実施し、58施設の違反が認められた。違反の主な内容は、販売体制等の不備等であった。

表3-(2) 薬事監視 (単位：件)

業種	区分	許可・届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	違反発見件数														措置件数					告発件数		
					無許可・届出施設	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列等	譲渡記簿	処方箋医薬品の販売	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	開業者の義務	薬局等における掲示	休業等における届出	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書		始末書	行政処分
総数	令和元年度	735	846	31	-	1	2	1	-	-	-	8	-	2	2	13	4	3	-	30	-	1	-	1	-	
	令和2年度	747	650	37	-	-	-	-	-	-	1	13	-	1	13	15	2	1	-	38	-	-	-	1	-	
	令和3年度	767	600	58	-	-	-	2	-	-	6	18	-	3	9	16	12	9	3	55	-	1	-	2	-	
医薬品	薬局	72	70	35	-	-	-	2	-	-	12	-	1	6	11	8	6	2	33	-	1	-	1	-		
	製造業(薬局)	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	製造販売業(薬局)	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	店舗販売業	32	38	16	-	-	-	-	-	6	6	-	-	2	2	4	2	-	16	-	-	-	-	-		
	卸売販売業	9	8	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-		
	薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	配置販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
部外品	販売業	-	61	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
化粧品	販売業	-	59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
医療機器	販売業	高度管理	56	41	6	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	2	-	1	1	5	-	-	-	1	-	
		管理	412	77	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		一般	-	75	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	貸与業	高度管理	29	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		管理	157	69	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般	-	69	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		



(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和3年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。52件の監視を実施し、13施設の違反が認められた。

違反の主な内容は、貯蔵陳列場所違反等であった。

表3-(3) 毒物劇物監視状況 (単位：件)

区分	業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数					告発件数		
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書		行政処分	
																							登録
総数	令和元年度		68	87	12	-	-	-	7	1	5	-	-	-	-	12	-	-	-	-	-	-	
	令和2年度		65	49	19	-	-	-	7	7	10	-	-	-	-	19	-	-	-	-	-	-	
	令和3年度		63	52	13	-	-	2	7	2	6	-	-	-	-	13	-	-	-	-	-	-	
製造 輸入	製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	輸入業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
販売業	薬局		11	12	3	-	-	1	2	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	
	医薬品 販売業		6	6	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
	農業協同組合		18	16	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
	種苗店		10	8	4	-	-	-	3	1	3	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	
	その他		18	10	4	-	-	1	2	-	2	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	
使用者等	業務上の取扱者	第1項	電気	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		第2項	めつ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第22条	金熱	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第22条	運送	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第5項	しるあり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第5項	防除の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特定毒物研究者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(4) 麻薬・覚醒剤監視

麻薬・覚醒剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内14箇所においてけし1,970本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内15名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員安房保健所地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6月20日～7月19日)を主として、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

#### 4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市町献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和3年度の献血目標は全血献血1,420人（1人あたり200mL及び400mL）であり、この目標を達成するため当保健所では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりであるが、合計目標達成率は209%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度 市別	200mL			400mL			合 計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
令和元年度	70	137	196	1,560	2,324	149	1,630	2,461	151
令和2年度	70	121	173	1,560	2,805	180	1,630	2,926	180
令和3年度	40	133	333	1,380	2,836	206	1,420	2,969	209
館山市	20	100	500	560	1,830	327	580	1,930	333
鴨川市	10	15	150	410	454	111	420	469	112
南房総市	10	15	150	350	467	133	360	482	134
鋸南町	0	3	-	60	85	142	60	88	147

※ 成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

#### 5 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法第30条の4の規定に基づく法定計画であり、本県の保健医療に関して総合的・効果的に推進するための基本的指針となるものである。この計画において県下九つの二次保健医療圏毎に、圏域における整備方策等を策定したものが「地域保健医療計画」である。現行の第7次保健医療計画は平成30年度から令和5年度までの6年間で計画の期間としている。

各医療圏では、「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」を開催し、当該計画及び各圏域の課題について協議している。令和3年度は千葉県保健医療計画の中間見直しについて、2025年に向けた医療機関毎の具体的な対応方針について等を議題として、新型コロナウイルス感染症に係る県の方針に基づき書面による全体会議を1回、Webによる全体会議を1回開催した。

## 6 厚生統計調査

### (1) 人口動態統計

#### ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和2年の管内人口動態総覧(確定数)は表6-(1)-ア-(ア)及び表6-(1)-ア-(イ)のとおりである。

出生総数は545人で、前年より63人増加し、出生率(人口千対)は前年より0.6上回り、4.5であった。

(千葉県40,168、全国840,835)

死亡総数は2,074人で、前年より115人減少し、死亡率(人口千対)は前年より0.7下回り、17.1であった。

(千葉県62,118、全国1,372,755)

婚姻件数は350組で、前年より34組減少し、婚姻率(人口千対)は前年より0.2下回り、2.9であった。

(千葉県24,996、全国525,507)

離婚件数は133組で、前年より35組減少し、離婚率(人口千対)は、前年より0.27下回り、1.10であった。

(千葉県9,187、全国193,253)

表6-(1)-ア-(ア) 人口動態総覧① (単位：人)

		人口	出生					死亡				乳児死亡 (生後1年 未満再掲)		新生児死亡 (生後4週 未満再掲)	
			総数	男	女	率 (人口 千対)	2,500g未 満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口千 対)	実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出生 千対)
管内	平成30年	124,764	611	318	293	4.9	45	2,169	1,079	1,090	17.4	2	3.3	2	3.3
	令和元年	122,661	482	250	232	3.9	48	2,189	1,082	1,107	17.8	2	4.1	-	-
	令和2年	120,946	545	278	267	4.5	57	2,074	1,056	1,018	17.1	-	-	-	-
館山市	平成30年	46,432	274	134	140	5.9	22	742	387	355	16.0	1	3.6	1	3.6
	令和元年	45,777	202	115	87	4.4	20	728	358	370	15.9	-	-	-	-
	令和2年	45,368	237	121	116	5.2	24	691	350	341	15.2	-	-	-	-
鴨川市	平成30年	32,478	186	102	84	5.7	9	545	256	289	16.8	-	-	-	-
	令和元年	32,013	169	82	87	5.3	12	577	290	287	18.0	1	5.9	-	-
	令和2年	31,622	189	95	94	6.0	26	529	277	252	16.7	-	-	-	-
南房総市	平成30年	38,026	122	69	53	3.2	14	726	362	364	19.1	1	8.2	1	8.2
	令和元年	37,286	91	40	51	2.4	14	736	360	376	19.7	1	11.0	-	-
	令和2年	36,624	105	51	54	2.9	5	712	353	359	19.4	-	-	-	-
鋸南町	平成30年	7,828	29	13	16	3.7	-	156	74	82	19.9	-	-	-	-
	令和元年	7,585	20	13	7	2.6	2	148	74	74	19.5	-	-	-	-
	令和2年	7,332	14	11	3	1.9	2	142	76	66	19.4	-	-	-	-
千葉県		6,122,205	40,168	20,470	19,698	6.6	3,699	62,118	33,803	28,315	10.1	84	2.1	40	1.0
全国		123,398,962	840,835	430,713	410,122	6.8	77,539	1,372,755	706,834	665,921	11.1	1,512	1.8	704	0.8

※1 令和2年千葉県衛生統計年報による。

千葉県と全国に関しては、厚生労働省 令和2年人口動態統計(確定数)の概況による。

※2 令和3年については事業年報編集時点(令和4年12月)で未公表。

表6-(1)-ア-(イ) 人口動態総覧② (単位：人・胎・組)

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (妊娠満22 週以降)	早期新生 児死亡 (生後7 日未満)	実数	率 (人口 千対)	実数	率 (人口 千対)	
		実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)							
管内	平成30年	14	22.3	4	6.4	5	8.1	3	2	385	3.1	159	1.27	1.34
	令和元年	7	14.1	6	12.1	5	10.3	5	-	384	3.1	168	1.37	1.10
	令和2年	8	14.3	5	9.0	2	3.7	2	-	350	2.9	133	1.10	1.29
館山市	平成30年	6	21.2	3	10.6	2	7.3	1	1	161	3.5	67	1.44	1.54
	令和元年	4	19.2	2	9.6	3	14.6	3	-	174	3.8	75	1.64	1.20
	令和2年	3	12.4	1	4.1	1	4.2	1	-	153	3.4	70	1.54	1.45
鴨川市	平成30年	3	15.8	1	5.3	2	10.6	2	-	121	3.7	44	1.35	1.30
	令和元年	2	11.5	3	17.2	1	5.9	1	-	110	3.4	50	1.56	1.23
	令和2年	2	10.4	1	5.2	1	5.3	1	-	106	3.4	26	0.82	1.41
南房総市	平成30年	4	31.7	-	-	1	8.2	-	1	90	2.4	35	0.92	1.12
	令和元年	1	10.8	1	10.8	1	10.9	1	-	85	2.3	35	0.94	0.85
	令和2年	3	27.0	3	27.0	-	-	-	-	77	2.1	29	0.79	1.04
鋸南町	平成30年	1	33.3	-	-	-	-	-	-	13	1.7	13	1.66	1.23
	令和元年	-	-	-	-	-	-	-	-	15	2.0	8	1.05	0.90
	令和2年	-	-	-	-	-	-	-	-	14	1.9	8	1.09	0.70
千葉県		409	10.0	424	10.3	160	4.0	128	32	24,996	4.1	9,187	1.50	1.27
全国		8,188	9.5	9,090	10.6	2,664	3.2	2,112	552	525,507	4.3	193,253	1.57	1.33

※1 令和2年千葉県衛生統計年報による。

全国に関しては、厚生労働省 令和2年人口動態統計(確定数)の概況による。

※2 令和3年については事業年報編集時点(令和4年12月)で未公表。

イ 死因別死亡状況

表6－(1)－イ 主要死因別死亡状況

順位	平成30年管内					令和元年管内					令和2年管内					令和2年 県				
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)
1	悪	558	330	228	447.2	悪	559	326	233	455.7	悪	514	306	208	425.0	悪	17,709	10,687	7,022	289.3
2	心	309	130	179	247.7	心	310	151	159	252.7	心	322	162	160	266.2	心	9,663	5,027	4,636	157.8
3	老	224	54	170	179.5	老	242	55	187	197.3	老	266	61	205	219.9	老	5,758	1,680	4,078	94.1
4	脳	184	93	91	147.5	脳	177	74	103	144.3	脳	170	74	96	140.6	脳	4,555	2,391	2,164	74.4
5	肺	178	95	83	142.7	肺	161	82	79	131.3	肺	118	78	40	97.6	肺	3,953	2,370	1,583	64.6
6	不	71	43	28	56.9	不	63	41	22	51.4	不	57	35	22	47.1	誤	1,695	1,055	640	27.7
7	誤	54	29	25	43.3	誤	58	32	26	47.3	誤	53	34	19	43.8	不	1,425	847	578	23.3
8	ア	36	16	20	28.9	慢	46	43	3	37.5	慢	38	34	4	31.4	腎	1,065	610	455	17.4
9	高	34	16	18	27.3	腎	40	18	22	32.6	高	37	18	19	30.6	自	1,050	669	381	17.2
10	肝腎	31	19	12	24.8	ア	39	14	25	31.8	腎	37	20	17	30.6	高	935	487	448	15.3
		31	17	14	24.8															

順位	館山市					鴨川市					南房総市					鋸南町					全国		
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	率(人口10万対)
1	悪	181	97	84	399.0	悪	114	74	40	360.5	悪	188	116	72	513.3	悪	31	19	12	422.8	悪	378,385	306.6
2	心	107	58	49	235.8	心	83	38	45	262.5	心	107	53	54	292.2	心	25	13	12	341.0	心	205,596	166.6
3	老	101	27	74	222.6	脳	53	26	27	167.6	老	103	23	80	281.2	脳	17	10	7	231.9	老	132,440	107.3
4	脳	50	21	29	110.2	老	52	10	42	164.4	肺	51	35	16	139.3	肺	15	10	5	204.6	脳	102,978	83.5
5	肺	27	18	9	59.5	肺	25	15	10	79.1	脳	50	17	33	136.5	老	10	1	9	136.4	肺	78,450	63.6
6	不	21	14	7	46.3	誤	21	13	8	66.4	高	16	8	8	43.7	慢	8	7	1	109.1	誤	42,746	34.6
7	ア	17	7	10	37.5	不	18	7	11	56.9	不	16	12	4	43.7	ア	3	2	1	40.9	不	38,133	30.9
8	高	14	7	7	30.9	血	13	7	6	41.1	誤	15	10	5	41.0	誤	3	0	3	40.9	腎	26,948	21.8
9	慢	14	13	1	30.9	慢	11	10	1	34.8	血	13	2	11	35.5	間	3	1	2	40.9	ア	20,852	16.9
10	誤	14	11	3	30.9	大	10	7	3	31.6	腎	12	5	7	32.8	肝	3	2	1	40.9	血	20,815	16.9

※1 令和2年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

悪・・・悪性新生物 不・・・不慮の事故 肝・・・肝疾患 大・・・大動脈瘤及び解離 高・・・高血圧性疾患 間・・・間質性肺疾患  
 心・・・心疾患 自・・・自殺 老・・・老衰 肺・・・肺炎 ア・・・アルツハイマー病 誤・・・誤嚥性肺炎  
 脳・・・脳血管疾患 腎・・・腎不全 糖・・・糖尿病 慢・・・慢性閉塞性肺疾患 血・・・血管性及び詳細不明の認知症



ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表6－(1)－ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

死因分類	管内			館山市			鴨川市			南房総市			鋸南町		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	514	306	208	181	97	84	114	74	40	188	116	72	31	19	12
口唇口腔及び咽喉頭	9	6	3	3	1	2	3	3	0	2	2	0	1	0	1
食道	18	16	2	10	8	2	3	3	0	3	3	0	2	2	0
胃	49	31	18	13	9	4	14	11	3	19	10	9	3	1	2
結腸	45	19	26	16	7	9	13	4	9	13	8	5	3	0	3
直腸S状結腸移行部及び直腸	12	10	2	5	4	1	2	1	1	5	5	0	0	0	0
肝及び肝内胆管	27	17	10	11	6	5	3	2	1	12	8	4	1	1	0
胆のう及びその他の胆道	31	16	15	9	6	3	5	2	3	15	7	8	2	1	1
膵	49	20	29	18	4	14	13	7	6	16	8	8	2	1	1
喉頭	2	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0
気管、気管支及び肺	117	82	35	41	26	15	20	16	4	46	32	14	10	8	2
皮膚	3	2	1	2	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0
乳房	19	1	18	8	1	7	6	0	6	4	0	4	1	0	1
子宮	11	0	11	5	0	5	3	0	3	3	0	3	0	0	0
卵巣	9	0	9	5	0	5	1	0	1	3	0	3	0	0	0
前立腺	26	26	0	10	10	0	7	7	0	7	7	0	2	2	0
膀胱	11	11	0	1	1	0	5	5	0	4	4	0	1	1	0
中枢神経系	4	2	2	3	2	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0
悪性リンパ腫	19	9	10	9	3	6	1	1	0	8	4	4	1	1	0
白血病	3	3	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	1	1	0
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	7	3	4	1	0	1	1	1	0	5	2	3	0	0	0
その他の悪性新生物	43	30	13	11	8	3	12	9	3	19	13	6	1	0	1

※ 令和2年千葉県衛生統計年報による。

(2) 衛生統計調査

表6－(2) 衛生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象地区
人口動態調査 (総務企画課)	出生、婚姻、離婚、死亡、死産の5事象を動態統計的に把握し、人口及び厚生労働行政施策等の基礎資料を得る。	管内各市町の報告による。	管内全市町
医療施設動態調査 (総務企画課)	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	医療施設の管理者の届出による。	管内 全医療施設
病院報告 (総務企画課)	病院・療養型病床群を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の資料を得る。	病院等の管理者が作成し、提出する。	管内全病院、療養病床を有する診療所
地域保健・健康増進事業報告 (総務企画課)	地域住民の健康の保持及び増進を図るため保健所及び市町村が実施している保健事業を把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策のための基礎資料を得る。	保健所及び市町の報告による。	管内
衛生行政報告例 (総務企画課)	衛生関係諸法規の施行に伴う県における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料を得る。	保健所の報告による。	管内
福祉行政報告例 (地域福祉課)	行政の実態を数量的に把握して、国及び地方公共団体の社会福祉行政運営のための基礎資料を得る。	保健所の報告による。	安房郡鋸南町
母体保護統計報告 (地域保健課)	全国の不妊手術及び人工妊娠中絶の実施状況を把握し、母性保護に関する諸施策推進の基礎資料を得る。	管内医療機関の報告による。	管内

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表7－(1) 安房健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
書面開催 令和4年1月7日 ） 令和4年1月28日 (意見集約期間)	20人	安房健康福祉センターの事業について

(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表7- (2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	開催方法	出席数	主な協議内容
書面開催 令和3年8月25日 S 令和3年9月8日 (意見集約期間)	書面開催 1回	20人	1. 千葉県保健医療計画の中間見直しについて 2. 公立・公的医療機関の具体的対応方針の再検証に係る対応について
We b 開催 令和4年2月4日	We b 開催1回	16人	1. 2025年に向けた医療機関毎の具体的な対応方針について

(3) その他協議会委員会

表7- (3) 総務企画課が所掌している協議会・委員会

名 称	開催月日	主な協議内容	構成員・委員数
—	—	—	—

8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

千葉県保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱に基づき、下表のとおり開催した。

表8 千葉県保健所保健・福祉サービス推進事業開催状況

目 的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
—	—	—	—

## 9 地域保健従事者研修・保健所実習

### (1) 地域保健従事者に対する研修

表9－(1)－ア 総務企画課が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
—	—	—	—

表9－(1)－イ 総務企画課以外が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
—	—	—	—

### (2) 学生等の保健所実習

表9－(2) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間(日数)
(保健師) 千葉大学看護学部	7名	令和3年5月18日～令和3年5月19日
三育学院大学	5名	令和3年7月27日～令和3年7月28日
順天堂大学	6名	令和3年10月20日～令和3年10月21日
	6名	令和3年11月8日～令和3年11月9日
淑徳大学	3名	令和4年1月25日～令和4年1月26日
東都大学	4名	令和4年2月8日
	4名	令和4年2月16日
(管理栄養士) 淑徳大学	3名	令和3年9月1日(中止)
千葉県立保健医療大学	1名	令和3年9月1日(中止)

### (3) 地域保健臨床研修

表9－(3) 医師法第16条の2第1項に規定する医師に対する研修

病 院 名	医師数	研 修 期 間
亀田総合病院	1名	令和3年5月26日
	1名	令和3年6月23日
	1名	令和3年7月21日
	1名	令和3年9月2日

## 10 広報・啓発事業

### (1) 保健所だよりの発行

表10- (1) 保健所だよりの発行状況

号	発行日	部数	配布対象
49	令和3年8月	6,000	管内住民等
50	令和4年2月	6,000	管内住民等

### (2) ホームページの運営

当センターの業務案内のほか、健康づくりや感染症・食中毒に関する情報、福祉情報、管内の厚生統計情報等を提供している。

### (3) 健康づくりに関する企画

該当なし

## 11 地域防災対策

### (1) 災害時実動マニュアル

当保健所では災害時実働マニュアルと鴨川地域保健センター用アクションカードを作成し、災害時の初動対応を整備している。

### (2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害発生時な迅速な医療救護活動ができるよう、災害用備蓄医薬品及び応急医療資機材を備蓄している。

### (3) 管内市町村への防災訓練への協力

該当なし

### (4) 情報伝達訓練の実施

災害発生時の早急な初動体制の構築、情報の共有化等を図るため、災害時連絡網を使用して情報伝達訓練を毎年実施しており、令和3年度は4月に実施した。